

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

ちばレインボーバス株式会社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全・安心・快適を確保するため、全社員一丸となり下記の通り取り組んでおります。

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- ①取締役社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ②輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（これを「Plan Do Check Act」という）を実施し、輸送の安全の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報について公表いたします。

2、輸送の安全に関する目標及びその達成状況

① 2020 年度の安全目標及び達成状況

	重大事故	有責事故	飲酒運転
目 標	0 件	3 9 件	0 件
達成状況	1 件	2 7 件	0 件

※軽微な事故（擦過痕）程度も含む事故件数です。

3、事故に関する統計

①2020 年度に発生した自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故は以下の通りです。

- * 報告事故 1 件
- * 車両故障 0 件

4、安全管理規程

安全管理規程の主な内容

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5、輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 輸送の安全に関する施策

当社では、安全管理規程に基づいて以下の通り実施しております。

- ①輸送の安全確保が最優先であることを徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を行うよう努めます。
- ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を講じます。
- ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

(2) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び教育、研修の実施状況

- | | |
|------------|-------------|
| ①一般貸切許可取得日 | 1998年12月15日 |
| ②安全統括管理者 | 営業部長 松田 知行 |
| ③就任年月日 | 2020年7月15日 |

6、輸送の安全に関する教育・研修及び安全施策の実施状況

- ①乗務員が確実に安全を確認できる交差点右左折時の適切な速度を定め、実践を図っております。また、管理職等による添乗台数を増やし、検証と指導を行っております。
- ②所要時間・道路実態・利用実態等を総合的に勘案し、無理の無い運行ダイヤの見直しを適宜図っております。
- ③京成グループのバス各社に於いて、発進時の車内事故撲滅を最優先目標に掲げ、「+2秒の着座確認」を共通施策と位置づけ取り組んでおります。
- ④乗務員に対して、ドライブレコーダーの映像を基に、ヒヤリハットや事件事例等を共有し、安全意識の向上に努めております。
- ⑤交通安全運動等（春・夏・秋・年末年始）における、社長以下、管理職による現場巡視を行うなど、輸送の安全向上に努めております。
- ⑥当社では、全従業員に対して、毎年、運転記録証明書の提出を義務付け、勤務以外での法令違反等の意識向上に努めております。
- ⑦睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査を適宜実施しております。
- ⑧薬物対策（危険ドラッグ検査等）の実施。

7、その他安全に関するハード面

- ①ドライブレコーダー（デジタルタコグラフ内臓） 全車両
- ②EDSS（ドライバー異常時対応システム） 2019年9月納車分から導入
- ③車載無線機 全車両
- ④LED ヘッドライト、ステップ灯のLED化の導入（一部車両）
- ⑤注意喚起装置（安全くん） 全車両
- ⑥ミラーヒーター随時導入

以 上